

# 平成31年度予算見積調書

課室名: こども安全課

担当名: 養護担当

内線: 3331

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B158	児童福祉施設整備助成費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉施設費	児童福祉施設整備助成費	
事業期間	昭和38年度～	根拠法令	児童福祉法第56条の2、次世代育成支援対策推進法第11条、次世代育成支援対策施設整備交付金交付要綱(国)		宣言項目			
					分野施策	010103 児童虐待防止・児童養護対策の充実		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>①虐待を受けた児童や保護者のいない児童に家庭的で安全な養育の場を提供するため、児童福祉施設の整備を行い、生活環境の確保を図る社会福祉法人に対し、施設整備補助金を交付する。</p> <p>②児童自立支援施設埼玉学園の老朽化したプールを改築するため設計を行う。</p> <p>児童福祉施設整備助成費 160,861千円</p>			<p>(1) 目的 虐待等により家庭での養育が困難な児童に養育の場を提供するため児童福祉施設を確保する。</p> <p>(2) 必要性 ア 乳児院創設事業 乳児院の入所率が100%を超える状態が続いている。乳児の保護は緊急を要することが多く、命に関わる可能性も高いことから、受入枠確保のため乳児院2か所を創設する費用の一部を補助するもの。 イ 一時保護児童受入体制整備事業 一時保護された児童が落ち着いて過ごせる空間を確保するため、一時保護委託先となる児童養護施設に当該児童のケアに適した居室等を整備する費用の一部を補助するもの。 ウ 埼玉学園プール改築事業 プール設置から47年が経過し、耐用年数を超過している。老朽化も進行しており、本体の腐食、躯体の損傷などの不具合も生じ、部分的な修繕では安全性が確保できないため改築するもの。</p>					
2 事業主体及び負担区分			(3) 事業計画					
<p>① 国1/2・県1/4 (社会福祉法人1/4)</p> <p>② 国1/2・県1/2</p>			<p>ア 乳児院創設事業 2か所</p> <p>イ 一時保護児童受入体制整備事業 1か所</p> <p>ウ 埼玉学園プール改築事業 1か所</p>					
3 地方財政措置の状況								
社会福祉施設整備事業債 充当率80%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500×1人=9,500千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	県債					
決定額	160,861	96,458	64,000				403	
前年額	184,733	123,156	61,000				577	
							△23,872	